



下忍小学校

児童用 PC 使用のきまり

令和5年7月18日 現在

夏季休業にあわせて児童用 PC を使用する際の注意点として以下のように子どもたちに話しています。また、情報モラルに関しても1学期終業式後に指導を行います。ご家庭でも使用方法や時間等をご確認いただき、安全に正しく使用できるようご協力をよろしくお願いいたします。

学年	内容
1年生	・「まるぐランド」と「ドリルパーク」
2年生	・「まるぐランド」と「ドリルパーク」 ・「タイピング」 <u>(チームスに貼り付けているタイピングソフトのみ使用可)</u> ・「バスケット」(プログラミングソフト)
3年生	・「まるぐランド」と「ドリルパーク」 ・「タイピング」 ※タイピングに関してはスコアを競うものや対戦のものも含め制限はしない。タイピング能力を向上させる目的であればゲーム性が高いものも可とする。(通信等がある場合はトラブルにならないように十分気を付けること) ・「スクラッチ」や「バスケット」などのプログラミング
4年生以上	・「ドリルパーク」 ・「タイピング」 ※3年生と同条件 ・「スクラッチ」や「バスケット」などのプログラミング

※授業における児童用 PC に関しては「学習」に関係することとし、「ドリルパーク」「まるぐランド」を中心に発達段階に応じて「係活動」「調べ学習」「学習に関係する動画」「タイピング(1年生は2学期以降に使用可予定)」となっております。夏季休業中も「学習」に関係のあること(上記内容)が基本となります。なお、宿題に関する写真等の記録に関しても使用可となります。よろしくお願いいたします。